

議案第 84 号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 62 年つくば市条例第 22 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 8 月 27 日

つくば市長 五十嵐立青

記

1 取得する財産

(1) 土地

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| ア 所在地   | つくば市みどりの南 14 番 1         |
| イ 地積    | 25,000.05 m <sup>2</sup> |
| 2 取得金額  | 金 855,951,711 円          |
| 3 取得目的  | (仮称) みどりの学校プール建設のため      |
| 4 財産所有者 | 茨城県水戸市笠原町 978 番 6        |
|         | 茨城県                      |
|         | 茨城県知事 大井川 和彦             |

位置図「つくば市みどりの南 14 番 1」

